# 事業群評価調書(令和6年度実施)

| 基 | 本単 | 战略:        | 名    | 1-3 | 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる               | 事業群主管所属・課(室)長名 | 事業群②:教育庁<br>事業群③:教育庁           | 児童生徒支援課<br>高校教育課 | 長池 一徳<br>田川 耕太郎 |
|---|----|------------|------|-----|--|----------------|--------------------------------|------------------|-----------------|
| 施 | 匀  | <b>€</b> : | 名    | 2   | 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成                  | 事業群関係課(室)      | 義務教育課                          |                  |                 |
| - | *  | 群:         | A (2 | 2   | 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進                       | 令和5年度事業費(千円)   | ※下記「2 今和5年度所知字法」の事業费/D5字法)の今計類 |                  | 1,009           |
|   | 未  | 俳          | 70   | 3   | 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進 | TM10千度争未買(Tロ/  | ☆ 1:6012. サ和5平                 |                  |                 |

# 1. 計画等概要

### (長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

②道徳性を養うため、「考え、議論する道徳」への転換を図るとともに、いのちを大切にする心や思いやりの i)「長崎っ子の心を見つめる教育週間※「」などを通した、いのちを大切にする心や他者を思いやる心の育成と、あ |心をもつ、規範意識の高い児童生徒の育成を学校・家庭・地域が一体となって推進します。

③令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、自分が所属する集団である学校や地域社 | ii )小中高12年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進(事業群②) 会、広く国家、国際社会を構成する主体としての意識と自覚を高め、社会の様々な課題を自分の問題として | ||| ) 政治的教養教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成(事業群③) 捉え、自ら考え、判断し、異なる年齢や異なる社会の人々と協働して行動する力を培う教育を推進します。

### (取組項目)

- いさつや礼儀等の社会性や規範意識などの向上を図る取組の強化(事業群②)

- iv)地域が抱える課題を発見し、それを考え行動する探究的な学びを推進(事業群③)
- v)SDGsの理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手を育成(事業群③)

|※1 長崎っ子の心を見つめる教育週間:学校、保護者、地域住民が連携して、「心豊かな長崎っ子」を育成するた め、県内全ての公立学校で教育活動を公開し、交流を図る取組

|                 | 指 標   | 基準年          | R3          | R4    | R5    | R6    | R7    | 最終目標(年度) |                                  |
|-----------------|---|--------------|-------------|-------|-------|-------|-------|----------|----------------------------------|
|                 | して<br>はる情報モラル教育を通して、他者と共により<br>よく生きるための道徳性を育んでいる学校の | 目標値①         |             | 89%   | 90%   | 91%   | 92%   | 93%      | 93%<br>(R7)                      |
|                 |   | <b>美模框</b> ② | 88%<br>(R元) | 93%   | 96%   | 97%   |       |          | 進捗状況                             |
| 事業              | 割合  | 達成率<br>②/①   |             | 104%  | 106%  | 107%  |       |          | 順調                               |
| 杰               | 指 標   |              | ###         |       | -     |       |       |          | 目外口标/左本\                         |
| 群               | 7日 1录   |              | 基準年         | R3    | R4    | R5    | R6    | R7       | 最終目標(年度)                         |
| 群               | TH 198  | 目標値①         |             | 60.0% | 60.5% | 61.0% | 61.5% | 62.0%    | <b>取終日標(平度)</b><br>62.0%<br>(R7) |
| 群<br> <br> <br> | ③地域課題の解決や政治、選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合              | 実績値②         |             |       |       |       |       |          | 62.0%                            |
| <b>群</b>        | ③地域課題の解決や政治、選挙に関心があ                                 |              | 58.9%       | 60.0% | 60.5% | 61.0% |       |          | 62.0%<br>(R7)                    |

## (進捗状況の分析)

- ② 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」において、昨年度を上回る97% の学校が情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」を活用し、情報モラ ル及び他者と共によりよく生きるための道徳性を育む取組を実施した。携 帯電話等の所持率の上昇や、それに伴うネットいじめ等のトラブルの増加 |から、道徳教育(情報モラル教育を含む)の必要性が高まっていることが |考えられる。情報モラルや道徳性の向上には、家庭・地域の協力が欠か せない。今後も、この取組を一過性のものに終わらせることなく、学校と家 庭・地域が連携して自分や他者を大切にする心情や情報モラルを含む情 |報活用能力を育む取組を推進していく。
- ③ 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各県立高 校で取り組んでいる政治的教養教育や探究学習等の取組を制限なく行う ことができ、令和4年度と比較して4.4ポイント増加させることができた。引 き続き、目標達成に向けて主体的に地域社会と関わり、国や社会、地域 の問題を自分の問題として捉え、解決に向けて主体的に考え、行動しよう としている生徒を着実に育成していく。

# 2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

|              |      | 事業番号 |                 | 事業費(単位:千円)                             |                                      | デスIのシ<br>f円)      | 事業概要  | 指標(上段:活動指標、下段:成果指標)                                       |             |  |      |  |      |     |  |
|--------------|------|------|-----------------|--|--------------------------------------|-------------------|---|---|-------------|--|------|--|------|-----|--|
| 取組           | 中    |      |                 |  |                                      | 事務事業名             | R4実績<br>R5実績  | うち<br>一般財源  | 人件費<br>(参考) |  |      | R4目標   | R4実績 | 達成率 |  |
| 組項目          | 中核事業 |      |                 | R6計画                                   |                                      | 主な指標              | R5目標  | R5実績  | 连队华         | 令和5年度事業の成果等  |      |  |      |     |  |
| 目            | 業    |      | -tr-40:40 EE    | 事業! 法令による                              | 実施の根拠:                               | 法令等<br>他の評価       |   |   |             |  |      |  |      |     |  |
|              |      |      | 事業期間<br>所管課(室)名 | 事業実施の養務付け                              | の余地がない事業                             | 対象事業<br>(公共、研究等)  | 事業対象  |   | R6目標        |  |      |  |      |     |  |
| 取組項目         |      |      |                 | 77日除(王/石                               | 1,377                                | (C                |   | <ul><li>事業内容</li><li>文部科学省の委託事業である道徳教育の抜本的改善・充実</li></ul> | 【活動指標】      | 240  | 324  | 135%   |      |     |  |
|              |      |      | 道徳教育の抜本的改       | 1,009                                  | C                                    | 3,064             | に係る支援事業を中核とし、本県の道徳教育及び道徳科の改善・充実を目指し、研究協議会、指導主事派遣事業等を実施する。   | 道徳教育パワーアップ協議会の参加者数  | 240         | 193  | 80%  | ●事業の成果<br>・道徳科における情報モラルに関する指導についての教職員の理解が深まり、指導力の向上を                           |      |     |  |
|              | 0    | 1    | 善·充実事業          | 2,758 0 1,945 3回の道徳教育パワーアップ研究協議会を実施した。 | ●実施状況<br>3回の道徳教育パワーアップ研究協議会を実施した。協議や | (人)               | 240   |   |             | 図ることができた。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・講義、講演において、道徳科の授業づくりや評 |      |  |      |     |  |
| ii           |      | •    |                 |  | _                                    |                   | 講義・演習等を通して、学習指導要領を踏まえた道徳科における情報モラルに関する指導を行った。また、離島地区での開催では、「考え、議論する道徳」への質的転換を図るため、効果的   |   | 3.7         | 3.8  | 102% | 価について、また道徳科における情報モラルの<br>指導方法についての具体的な説明が参加者の                                  |      |     |  |
|              |      |      | H27-            |  | Г                                    |                   | かつ多様な指導方法等を周知し、各校や個々が抱える課題や改善方策について情報共有・協議等を行った。  | 道徳教育パワーアップ協議会により得られた事業効果(点)                               | 3.7         | 3.8  | 102% | 理解につながったと考える。  |      |     |  |
|              |      |      | 義務教育課           | _                                      | _                                    | _                 | 公立小・中学校教職員  |   | 3.7         |  |      |  |      |     |  |
|              |      |      |                 | 4,398                                  | 1,029                                | 10,714            | ●事業内容 「長崎を元気にするアイデアコンテスト」: 地域課題解決につながる長崎を元気にするアイデアを募り、全県立高校生によるネット投票形式のコンテストを実施。 「高校生アントレブレナーシップゼミ」、「未来創造コーディネーイター育成事業」: 県内の希望する高校生・教員を募り、外部講師等を活用し地域課題の解決や魅力化等に取り組み、起業家精神を育成する。 ●実施状況 「長崎を元気にするアイデアコンテスト」では19校が活動、研究発表を実施した。また、「高校生アントレプレナーシップゼミ」では20名が6グループで活動を行い、起業家や行政関係者の支援を受けながらビジネスアイデアを構築し、発表会を実施した。  「大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大 | 【活動指標】  | 20          | 21   | 105% |  |      |     |  |
|              |      | 2    | 長崎発 未来の創り手育成プラン | 1,710                                  | 683                                  | 9,957             |   | 長崎を元気にするア<br>イディアコンテストに                                   | 20          | 19   | 95%  | ●事業の成果<br>・地元の行政機関や事業所などと連携し、地域  |      |     |  |
| 取組<br>項目     |      |      |                 |  |                                      |                   |   | おいて、活動した学   |             |  |      | 活性化に向けた取り組みを行ったことで、多くの<br>生徒達が、将来ふるさとの発展に貢献したいと<br>いう意識が高まった。<br>●事業群の目標達成への寄与 |      |     |  |
| i<br>iv<br>v | 0    |      |                 |  |                                      |                   |   | 【成果指標】  | 90          | 94   | 104% | ・各機関との連携の実績ができたことで、今後の連携がスムーズに行われ、また、参加校の教諭の指導スキルの向上も見込まれる。このことで、              |      |     |  |
|              |      |      | (R5終了)H30-R5    |  | _                                    |                   |   | アイディアコンテスト<br>参加校において、地<br>域課題を解決し、将<br>来、ふるさとの発展に        | 95          | 94   | 98%  | 今後の他の取組への広がりと深まりが期待でき、社会に参画する力や課題解決に主体的に関わる資質・能力の育成につながっている。                   |      |     |  |
|              |      |      | 高校教育課           | _                                      | _                                    |                   | 高校生   | え、ふるごの光版に<br>貢献したいという意識<br>が高まった生徒の割<br>合(%)              |             |  |      |  |      |     |  |
|              |      |      |                 | $/\!\!/$                               |                                      |                   | ●事業内容   | 【活動指標】<br>各コンテスト(成果発                                      | //          |  | //   |  |      |     |  |
| 取組<br>項目     |      |      |                 |  |                                      | NEXT長崎人材育成事<br>業費 | ** 「長崎人材育   八手   一巻   急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟が   12,925   3,320   7,003 発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成する  | 表)や企業見学会の   | 570         |  |      |  |      |     |  |
| iv<br>v      |      | 3    |                 |  | _                                    | •                 | ため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。  | 【成果指標】  |             |  |      | _  |      |     |  |
|              |      |      | (R6新規)R6-8      |  | Π                                    | T                 |   | 自分のスキル向上に<br>つながったと答える参                                   |             |  |      |  |      |     |  |
|              |      |      | 高校教育課           | _                                      | _                                    | _                 |   | 加者の割合(%)  | 90          |  |      |  |      |     |  |

## 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」などを通した、いのちを大切にする心や他者を思いやる心の育成と、あいさつや礼儀等の社会性や規範意識などの向上を図る取組の強化

#### ●実績の検証及び解決すべき課題

教育週間において、各学校が地域の実情に応じて、家庭、地域と協力しながら生命を尊重し大切にする心情や「SNSノー」 現在使用している「SNSノートながさき」の作成から5年が経過しているため、内容を改訂し、 |ト・ながさき」を活用した情報モラル等の育成をめざした取組を実施した。前年度を上回る97%の学校が、情報モラル教育を│新たな活用型情報モラル教材「GIGAワークブックながさき」を作成した。本教材について各学 |通した道徳性を育む取組を実施した。一方で、SNSに関わる児童生徒のトラブルは増加傾向にある。今後、情報モラル教育|校に周知するとともに、研修会等の実施により活用を促し、各学校での情報モラル教育のさら のさらなる充実が求められている。

#### ●課題解決に向けた方向性

なる充実につなげていく。

ii 小中高12年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進

#### ●実績の検証及び解決すべき課題

教科化となって6年が経過し、授業改善に取り組んでいるものの、新たに生まれる課題や悩みを踏まえ、更なる道徳教育、| 道徳科の指導の充実を図る必要がある。

#### ●課題解決に向けた方向性

道徳教育パワーアップ研究協議会の開催内容を工夫し、道徳教育の更なる推進に努める。 また、各市町における研修会において、「長崎県の道徳教育」リーフレットを活用した研修や、 講義を基に改めて授業を振り返り、改善点を考えるなど即実践につながり、生きて働く研修会 の実現を図っていく。

iii 政治的教養教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成

#### ●実績の検証及び解決すべき課題

総合的な探究の時間等を活用し、自分の暮らす地域の課題を調べ、解決法を探る課題解決型の学習やふるさと教育等を「各県立高校で計画している選管講話や期日前投票だけでなく、金融経済教育や消費者教 |通じて社会と接することで、当事者意識を高め、社会参画の意識を高める生徒が着実に育成されている。政治や選挙に関心|育、ふるさと教育に関する取組を実行するなど、各市町の選挙管理委員会や地域の民間企 |があることだけが、「政治的教養教育」ととらえてしまうことが課題である。

#### ●課題解決に向けた方向性

業・外部団体などと連携しながら、取組の深化・充実を図る。

iv 地域が抱える課題を発見し、それを考え行動する探究的な学びを推進

#### ●実績の検証及び解決すべき課題

各校における優れた取組の成果について、ICT等を活用しながら他校への周知を図ることができた。各校の取り組み内容|今後も外部機関との連携を図りつつ、各校の地域課題解決型の探究学習の成果について |についても深化・発展がみられ、探究的な学びの推進が図られている。今後は、外部機関と持続可能な連携関係を構築して|発表する機会や場を設けることで、学びの横展開を図る。 いく必要がある。

#### ●課題解決に向けた方向性

v SDGsの理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手を育成

#### ●実績の検証及び解決すべき課題

「ながさき未来デザイン高校生SDGs推進事業」により、SDGsの視点から地域の課題を発見・解決し、主体的に行動するこ|高校生対象のアントレプレナーシップゼミに教員もアドバイザーとして参加することを通して、 とのできる地域リーダーの育成及び自ら枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく力をもち長崎の未来をデザイン生徒及び教員の起業家精神の育成と、指導力の向上を図る。各校で起業家教育を推進でき |する人材の育成が図られている。今後は、起業家教育について、各校で指導できる人材の育成やノウハウの共有を図る必|る体制づくりを推進する。 要がある。

#### ●課題解決に向けた方向性

## 4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

| 取細                  | 中核 | 事業番号 | 事務事業名                                | 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容   |             | 令和7年度事業の実施に向けた方向性   |       |  |  |
|---------------------|----|------|--------------------------------------|--|-------------|---|-------|--|--|
| 取組項目                | 事業 |      | 事業期間<br>所管課(室)名                      | ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載  | 事業構築<br>の視点 | 見直しの方向  | 見直し区分 |  |  |
| 取組<br>項目<br>ii      | 0  |      | 1107                                 | 道徳教育の更なる改善・充実を目的に開催している「道徳教育パワーアップ研究協議会」については、教職員が新たな視点で研修を深められるよう、開催場所・内容・講師の精選を行うようにした。また各市町の指導主事を対象とし、指導の質を高め、各学校及び教職員の授業力向上につなげる研修を設定した。 | 2           | 引き続き「道徳教育パワーアップ研究協議会」を実施する。その際、多くの教職員が参加しやすく、多面的な視点で協議に参加できるよう、開催場所や時期、協議会の形態等を工夫・改善していく。また、内容についても「道徳科の授業改善」をより一層推進し、全体計画や年間指導計画の見直し改善等、カリキュラムマネジメントの視点をもち、「学校全体で行う道徳教育の充実」に向けた取組も充実させていく。 | 改善    |  |  |
| 取組<br>項目<br>iv<br>V |    | 3    | NEXT長崎人材育成事業費<br>(R6新規)R6-8<br>高校教育課 | R6新規   | 2           | 企業見学会やアプリ開発講座、アントレプレナーシップゼミなどの参加状況等により、次年度の開催方法等を検討する。  | 改善    |  |  |

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための 工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- 10 その他の視点